

庁名 函館家庭裁判所本庁・管内支部
郵便切手及び予納金一覧(令和7年10月1日～)

カテゴリ	申立ての種類	郵便料								予納金の場合 ※郵便料を現金・ 電子納付する場合 の金額。郵便切手 で納付する際は不要	備考
		郵便切手の場合									
		500円	180円	110円	100円	50円	20円	10円	合計額		
成年後見 制度に関する審判	後見開始	2		15		3	3		2860円	3000円	
	保佐開始	4		20		4	4		4480円	4500円	
	補助開始	4		20		4	4		4480円	4500円	
	任意後見監督人選任	2		15		3	3		2860円	3000円	
	成年後見人(保佐人、補助人)選任	2		10		2	2		2240円	2500円	
	成年後見監督人(保佐監督人、補助監督人)選任	2		10		2	2		2240円	2500円	
	成年後見人(保佐人、補助人)辞任許可	2		10		2	2		2240円	2500円	
	成年被後見人(被保佐人、被補助人)の居住用不動産処分許可			1		1	1		180円	180円	
	特別代理人選任(被後見人のための)			6					660円	(郵便切手のみ)	
	臨時保佐人選任			6					660円	(郵便切手のみ)	
	臨時補助人選任			6					660円	(郵便切手のみ)	
	成年後見人(保佐人、補助人)の報酬付与			1					110円	110円	
	成年被後見人に宛てた郵便物等の回送囑託	2		4					1440円	1440円	囑託先が増えるごとに110円×1追加
	成年被後見人に宛てた郵便物等の回送囑託取消し・変更			2					220円	220円	後見人以外の申立ての場合1220円×後見人数追加 囑託先が増えるごとに110円×1追加
	成年被後見人の死亡後の死体の火葬又は埋葬に関する契約の締結その他相続財産の保存に必要な行為についての許可			1					110円	110円	
行方不明者に関する審判	不在者財産管理人選任			14					1540円	(郵便切手のみ)	
	不在者の財産管理人の権限外行為許可			1		1	1		180円	180円	
	失踪宣告	2		20		2	2		3340円	(郵便切手のみ)	
親子に関する審判	未成年後見人選任	2		10		2	2		2240円	2500円	
	子の氏の変更許可			1					110円	110円	
	養子縁組許可			6					660円	660円	
	死後離縁許可	2		8		1	1		1950円	2000円	養子を代襲して申立人の相続人となるべき者がいる場合、110円×その人数分追加。郵便料は、110円×その人数分の金額を追加
	特別養子適格の確認	4		10		2	2		3240円	(郵便切手のみ)	住所が判明している実父母1名につき、500円×2、110円×4追加
	特別養子縁組の成立	4		10		2	2		3240円	(郵便切手のみ)	
	特別代理人選任(親権者とその子との利益相反の場合)			8					880円	(郵便切手のみ)	
	親権者変更(親権者行方不明(死亡)等の場合)	2	1	8		2	2		2200円	2500円	
相続に関する審判	相続の放棄の申述			3					330円	330円	
	相続の限定承認の申述			3					330円	330円	左記×相続人数分
	相続の承認又は放棄の期間の伸長			3					330円	330円	
	相続財産清算人の選任			10					1100円	1000円	
	特別縁故者に対する相続財産分与	4		10		2	2		3240円	3500円	
	遺言書の検認			1					110円	110円	左記×申立人、相続人、知れたる受遺者の人数分
	遺言執行者の選任			6					660円	(郵便切手のみ)	
	遺留分放棄の許可			6					660円	660円	
	遺留分の算定に係る合意の許可			9					990円	990円	
保護者選任に関する審判	保護者選任			3					330円	330円	候補者が申立人以外の場合110円×1追加
	保護者の順位の変更及び選任			3					330円	330円	申立人以外が候補者の場合1220円追加
戸籍上の氏名や性別の変更などに関する審判	氏の変更許可	2		6					1660円	1660円	配偶者と共同申立ての場合、500円×2、110円×2追加
	氏の振り仮名の変更許可	2		6					1660円	1660円	同上
	名の変更許可			5					550円	550円	
	名の振り仮名の変更許可			5					550円	550円	
	戸籍訂正許可	2		8		1	1		1950円	2000円	
	性別の取扱いの変更	2		8		1	1		1950円	2000円	
	就籍許可	2		8		1	1		1950円	2000円	
年金分割の割合を定める審判	年金分割の割合を定める審判	4	1	10					3280円	3500円	
調停事件	調停事件(遺産分割以外)		1	6		2	2		980円	1000円	
	調停事件(遺産分割)		1	5		1	1		800円	800円	左記×相続人数分
人事訴訟	人事訴訟	8		20		4	10	10	6700円	6500円	
	間接強制	6		6		6		10	4060円	4000円	

カテゴリ	申立ての種類	郵便料									備考
		郵便切手の場合								予納金の場合 ※郵便料を現金・ 電子納付する場合 の金額。郵便切手 で納付する際は不要	
		500円	180円	110円	100円	50円	20円	10円	合計額		
その他手続	即時抗告	4		11	7	3	3	5	4170円	4000円	左記は当事者2名分 当事者が1名増すごとに計1640円（内訳:500円×2、110円×4、100円×1、50円×1、10円×5） 追加、郵便料は、2000円追加 抗告人のほかに当事者がいない事件は、抗告人1名につき1640円（内訳は同上）、郵便料は、2000円
	執行官に子の引渡しを実施させる決定	4		10		10		18	3780円	4000円	